

## 第6回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和元年12月11日(水) 午後1時15分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階304会議室
- 3 出席委員 山口会長、中村副会長、西村委員、川上委員、神田委員、山本委員
- 4 欠席委員 田中委員
- 5 事務局 安井財政部長、高崎財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、加茂副主査、齋藤事務員、加藤臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
  - (1) 評価結果及び答申(案)について
  - (2) その他
- 8 配付資料
  - (1) 答申(案)

開 議 13時15分

(山口会長)

ただいまから、第6回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、6名が出席ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開としておりますことから、本審議会は公開といたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

また、本日は「評価結果及び答申(案)について」を議題とします。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日の配付資料は、会長から答申(案)として18ページでまとめたものをお配りしています。

事務局からは以上です。

(山口会長)

それでは、早速、議題1 評価結果及び答申(案)についてです。前回皆様からご意見をいただきましたことについて、まずは原案として総合評価及びコメントを作成いたしましたので本日はこれについてご議論をいただき、時間があれば答申(案)をまとめてまいりましたので、これも説明できればと思います。

最終的には、来週に答申を決定したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、個別補助金等評価について7ページから順次ご説明しますので、その後ご議論等をいただければと思います。

最初の「政務活動費」については、市議会の議論に委ねるとの経緯がございますので審査対象外としております。

次の「自治会館建設事業補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点の場であるとともに、災害時の緊急避難の拠点ともなる自治会館の建設等に要する経費の一部補助である。長期補助事業ではあるが、必要な事業と理解できる。

令和2年度は、新築予定一件(おたかの森南一丁目自治会)及び増築予定一件(松ヶ丘旭自治会)の申請に基づくものであり、建設費用についても、申請自治会の建設実行計画に基づき査定したものとなっており、妥当である。」としました。

次の「障害者支援施設等通所交通費助成金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本助成金は、福祉作業所等に通所する本市在住の障害者の通所交通費を助成することで、障害者の社会参加の促進を図るとともに生活の安定に寄与するものである。

増額は、直近の利用実績から助成対象者の増加を見込むとともに交通費にかかる消費税増税を加味したものであり、妥当である。

ただし、積算基準(員数・単価等)の見直しが必要である。」としました。

次の「障害者福祉サービス等利用助成金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本助成金は、障害者及び障害児の保護者が障害者総合支援法等に基づく障害者福祉サービス等を利用したときに生じる自己負担の一部を助成することで利用者の負担軽減を図るものである。

増額は、直近の利用実績から、さらに助成対象者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。

ただし、積算基準(員数・単価等)の見直しが必要である。」としました。

次の、「就労支援施設利用者負担助成金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本助成金は、就労支援施設利用(障害者総合支援法に基づき原則1割負担)に伴う障害者及び家族の負担の軽減を図るとともに、障害者の就労意欲の減退を防止し、障害者の自立の促進に寄与するものである。

増額は、直近の利用実績から、さらに利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。

ただし、積算基準（員数・単価等）の見直しが必要である。

なお、本審議会がこれまで要望している利用者の正規雇用の実現については、徐々に成果がでていくとのことではあるが、引き続きご尽力をお願いする。」としました。

次の「高齢者住宅改造費助成金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本助成金は、高齢者が住み慣れた自宅で安心して日常生活を営む上で、介護保険の要介護認定を受けている高齢者又はその介助者が手すりの設置、段差の解消、・トイレ・浴室等の改造を行った場合、その費用の一部を助成することで、高齢者の自立の促進及び介助に適した住環境づくりに寄与するものである。

増額は、申請件数等の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。

ただし、積算基準（員数・単価等）の見直しが必要である。」としました。

次の「私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、保育園の整備に当たり土地の確保に困難さが伴う本市の現状から、マンション等の一部を利用した「賃貸物件による保育所整備」を図るものである。

この建物賃借料に係る補助は、国が県に設置した「安心こども基金」からの補助であったが、国の補助制度への移行に伴い終了となったことから、同基金終了以前に開園した所については、同基金による補助終了後も同基金からの補助相当分を市単独で補助（開園から10年間）、それ以降に開園した所については、国・県による補助のほかに別途市が定める補助基準額の算定に基づく金額を市単独で補助することで、社会福祉法人等の経営の安定を図り、保育所の整備を推進し、待機児童の解消を図ろうとするものである。長期補助事業となることに危惧はあるが、当面必要な事業と理解できる。

増額は、対象賃貸物件の増加（13園→19園）によるものであり、妥当である。」としました。

次の「認可外保育施設等保育料助成金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本助成金は、認可保育所に入所申込をしたが入所待機となり、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない世帯に対して、保育料の負担軽減を図るために認可保育所の利用料金との差額の一部を助成するものであり、子育て世代の流入、未就学児の大幅増に伴い、未だ待機児童の解消に至らない本市の現状から当面必要な事業と理解できる。

増額は、申請件数の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。なお、適切な運営遵守についての施設指導を引き続き要望する。」としました。

次の「農林水産業の振興に関する補助金（米飯給食における地産地消推進事業）」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、小中学校及び保育所の給食に流山産米を供給し、米飯給食を地元産に切り替えることで、児童生徒に対して食への関心を高めるとともに、食への安全・安心を図り、流山産米の普及に努めることを目的に、学校給食米を提供する市内農家にJA米買取価格と自主流通米価格との差額を一部補填するものである。

増額は、児童・生徒数の増加によるものであり、妥当である。なお、本審議会が従来から要望している市場価格の変動に連動した補助単価の設定の検討については、市場米価の現状から現行の補助単価に一定の理解はするが、固定化・既得権化とならないよう常に市場米価・精米費等の推移を睨んだ適切な単価設定となるよう検討されることを要望する。」としました。

次の「農業振興資金利子補給金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補給金は、効率的で安定的な農業経営の推進と、都市農業の振興を図ることを目的として、「農業後継者」、「新たに農業を営む者」及び「農業経営の安定化と近代化を目指す者」が農業振興資金の貸し付けを受けた場合の利子補給を行うものである。

増額は、新規融資申し込みが5件見込まれることによるものであり、妥当とする。ただ、本補給金創設の狙いである新規就農者の拡大が見られない（現状1名）のは残念である。」としました。

次の「土地改良施設維持管理費補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、水田の健全な保全を促進するとともに、水稻の生産性を高め、水害の防止に資するほか、市民生活の安全確保や環境の保全に寄与することを目的に市内土地改良区（三区）が実施する灌漑排水施設の維持管理等に要する経費の一部を補助するものである。

長期補助事業で、固定化・既得権化のきらいもあるが、昨今の異常気象に伴う豪雨風水害等を考慮すると必要な事業と理解できる。妥当である。」としました。

次の「商業振興共同施設維持管理費補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、商店街等の商業環境を整備し、商業の振興及び市民の利便の向上、安全・安心なまちづくりのため、商業団体が維持管理する街路灯等に係る維持管理費（電気料等）を一部補助するものである。

増額は、電気料金の値上げによるものであり妥当とするが、本審議会は、これまでも当該共同施設は、市民の安全・安心にも寄与していることから一定割合の市の補助はやむを得ないものとするが、当該施設は商業団体等の事業運営の基盤であり、その維持管理は基本的には自助努力によるべきものと申し上げてきている。さらに、本事業は長期補助事業となっており、既得権化しているきらいもある。自助努力如何で市補助の逡減化は可能と考える。補助割合の在り方等についての検討は引き続き要望する。」としました。

次の「商店街空き店舗有効活用事業等補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、本市産業の振興及び商店街の活性化を図るため、商業団体及び創業者（5年未満）等が行う「商店街空き店舗有効活用事業（賃借する空き店舗の改装費及び賃料補助）」及び「商業活性化アドバイザー派遣事業」の一部を補助することで、商店街の形成並びに創業者の経営基盤の安定化に寄与するとともに、商店街のにぎわい創出を図るものである。

増額は、令和元年度に新規創業した2店舗に係る家賃補助の平年度化増及び令和2

年度に新規創業予定の1店舗に係る改装費及び家賃補助であり、妥当である。

ただ、補助金名称と実際の補助内容に乖離がある。検討を要望する。」としました。

次の「企業等立地促進奨励金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本奨励金は、本市への立地等企業に対し、当該企業の固定資産税及び都市計画税の収納額に相当する額を一定期間助成することで、企業等の立地を促進し、市民の雇用機会の増大及び市内企業等の事業機会の拡大を図り、もって本市の産業の振興等に寄与することを目的とするものである。

増額は、交付対象企業が2件から3件に増加（令和元年5月立地企業1社）したことによるものであり、妥当である。

本奨励金と次の立地企業等協力金（No.80）との併用によるさらなる誘致促進に期待する。」としました。

次の「立地企業等協力金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本協力金は、企業立地促進奨励金の交付要件を満たす立地企業に対し、土地又は建物を賃貸する不動産所有者に、当該事業所の固定資産税及び都市計画税の収納額に相当する額を協力金として交付（助成期間：3年間）するもので、このことにより土地及び建物の賃借による企業立地の促進、不動産所有者の賃貸意欲と企業立地への理解の高揚が効果として期待できるものである。

増額は、協力金対象者が1件から2件に増加（令和元年5月企業等立地奨励金の交付対象となる企業が開業）したことによるものであり、妥当である。」としました。

次の「観光協会事業補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、本市における観光資源の開発、観光施設の整備、観光宣伝事業等を中心的に行っている「観光協会」の事務費用の一部を補助するものである。

増額は、現在の一部補助に加えて、市と当該協会それぞれ作成している市内の観光PRを行うホームページ（以下、「HP」という。）を当該協会HPに一元化するとともに、スマートフォンの普及に対応したものとするためのシステム改修に要する経費の一部を補助することによるものである。この一元化により観光関係広報の効率化が図れるとともに、市と当該協会がそれぞれ負担していたシステム使用料が令和3年度以降はトータルで約20万円の縮減が見込まれる。妥当である。

なお、当該協会の活動実績を見ると、観光資源の開発に取り組み、様々な事業を展開し、交流人口も着実に増加してきているなど一定評価できるが、依然として特筆すべきものに乏しい感があるとともに、半世紀にわたる長期補助事業となっている。

本市の観光事業については、これまでも要望してきた「ふるさと産品協会」及び「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業」との連携による「観光目玉」の発掘等、三者一体となつての総合的な検証を要望する。」としました。

次の「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、魅力的な観光地づくりを目指したツーリズム推進事業として、当該地域の歴史的建造物を活用した施設や店舗の開設により、観光による交流人口を増やし観光振興並びに地域の活性化を図るため、当該地域への

出店希望者に対し、店舗の賃借料及び改修等の経費の一部を補助するものであり、このことにより新たな観光資源を創出し、既存の観光資源との回遊性を図り、交流人口の増加及び地域経済の活性化が期待される。

増額は、既存の補助対象店舗（家賃補助）に係る消費増税分に加え、令和2年度に新規出店予定店舗（1件）に係る改修費及び家賃補助であり、妥当である。

なお、本審議会が課題として挙げていた駐車場についても整備されてきているが、創業店舗の安定した事業運営には当該地域が観光地として楽しめる場所となり観光客が多数訪れることが何より肝要である。さらなるハード面の整備を要望する。

ただ、本事業についての長期展望が今一つ見えない。「観光協会」及び「ふるさと産品協会」との連携強化を含め、長期展望を見据えた事業推進を要望する。」としました。

次の「文化活動事業費補助金」については、総合評価をBとし、評価コメントとしては「本補助金は、本市における文化芸術活動の普及と高揚を図るため、「流山市文化協会」が行う各種文化活動事業に対する一部補助である。

増額は、従来の補助に加えて当該協会設立50周年記念誌発行に伴う経費を令和2年度に限ってその一部を補助するものであるが、当該記念誌が本市における文化芸術活動の記録として次世代に伝承する内容となっているものと理解して、おおむね妥当とする。

ただ、本市における文化芸術活動への理解を深めるためには、当該記念誌が広く市民に購読されることが何より肝要と思われるが、配布予定先を見る限りでは極めて不十分な感がある。配布先の再検討を求める。

また、本補助金は半世紀にわたる長期のものとなっており、市補助が既得権化している感もある。当該協会には一定の自主財源（会員諸団体からの会費収入等）もあり、これの増収如何では従来の市補助の逡減化も可能と思われる。これまでの数度にわたる補助金の見直し等を参考に、あらためて補助のあり方について検証されることを要望する。」としました。

次の「姉妹都市少年スポーツ交流事業費補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、本市と姉妹都市の少年スポーツ団体（野球・サッカー・剣道）が行うスポーツ交流に要する経費の一部補助である。

増額は、令和2年度に姉妹都市が増加（北上市）することに伴うものであり、妥当である。

ただ、長期補助事業で、交流種目も固定化している。他のスポーツ種目構成団体等の参加希望の有無の把握に努め、不公平感のない事業運営となることを要望する。」としました。

最後に「県民体育大会出場選手派遣事業補助金」については、総合評価をAとし、評価コメントとしては「本補助金は、千葉県最大の総合スポーツ大会である第70回千葉県民体育大会（主催；千葉県、千葉県教育委員会及び公益財団法人千葉県スポーツ協会等）への大会参加費及び流山市代表として参加する選手（市スポーツ協会が選

抜)にかかる交通費、保険料及び宿泊費を補助するものである。

長期補助でかつ補助金依存型の事業ではあるが、東葛地域の他市との並びや補助内容を考慮するとやむを得ないものと理解できる。

増額は、参加種目の増加及び競技会場が遠方となる種目増に伴う交通費の増額によるものであり、妥当である。」としました。

以上、合計20件であります。

各補助金の金額については、答申(案)に記載のとおりであります。20件中、審査対象としたものは19件で、総合評価としてはA評価としたもの18件、B評価としたもの1件で、C評価とD評価のものはありませんでした。

以上のようにまとめさせていただきましたので、皆様のご意見、訂正箇所など伺っていきたくと思います。

(山本委員)

積算基準(員数・単価等)の見直しについてコメントした部分がありますが、員数や単価等のどの部分にどのような見直しが必要なのか具体的に指摘しなくてよろしいでしょうか。

(山口会長)

具体的なことについて書こうとするとコメントが相当長くなってしまいますので、このようなまとめにしました。

(山本委員)

分かりました。

もう1点「就労支援施設利用者負担助成金」についてですが、コメントのなお書き部分の「本審議会がこれまで要望している利用者の正規雇用の実現については、徐々に成果がでていくとのことではあるが、引き続きご尽力をお願いする。」とのコメントは、補助金の適正利用という観点で見た時に、本審議会の審査範囲を超えていないかと危惧しますがいかがでしょうか。

(山口会長)

審議会の目的としては増額した部分の適切性や目的に沿った効果が得られているか等ですが、利用者の正規雇用というのは本助成金の最終目標ともいえるのではないかと思います。コメントに加えしました。

(山本委員)

本助成金の直接的な目的ではないけれども就労支援をすることで障害者の自立の促進を図るということでは理解しました。

次に「商店街空き店舗有効活用事業等補助金」については、補助金名称と実際の補助内容に乖離があるとのコメントがありますが、どのような乖離があるのか具体的に書いたほうが市民に分かりやすいと思います。いかがですか。

(山口会長)

事業開始当初は商店街の空き店舗を対象にしていたのですが、今では商店街以外の空き店舗も対象にしていることで補助金名称との齟齬を生じています。

商店街という名称を入れるのであれば商店街の範囲（エリア）をきちんと定義しておく必要があると思います。

確かに具体的に書いたほうが分かりやすいと思いますが、細かくならないように全体のバランスを見てこのように記載しました。

また、お気づきのところがあれば直しますのでよろしくお願ひします。

次に、答申（案）についてご説明をいたします。

＜配付資料に基づき説明＞

「はじめに」につつまして読み上げます。

『今般、流山市長から流山市補助金等審議会（以下、「本審議会」という。）に対し、「令和2年度予算における補助金等について（令和元年11月6日付流財調第203号、令和2年度新規要求のあった補助金及び令和2年度増額要求のあった補助金の取扱について）」諮問がありました。

この諮問を受け、本審議会は、諮問された補助金等について、「補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」（以下「実行プラン」という。）及び関係資料等を基に、委員7名が市の関係部局からそれぞれの補助金等についてヒアリングするとともに、質疑を行い、これに検討を加え、審査・評価をしましたので以下のとおり答申いたします。

1 令和2年度補助金等予算要求について、流山市における令和2年度補助金等予算要求は、全体で120件、3,937百万円（下記（1）表）となっています。これを前年度当初予算（下記（2）表）と比較しますと、総件数では4件の減（市単独補助金等△1件、国・県補助金等△3件）となっていますが、要求総額では713百万円（22.1%増）の大幅な増額要求（市単独補助金等の増額22百万円（4.5%増）、国・県補助金等の増額691百万円（25.1%増））となっています。』としております。

その増減等の内訳として、（1）で令和2年度補助金等予算要求内訳、（2）で令和元年度補助金等予算内訳を表で記載しております。

次に、表の下に（注1）として『6月補正計上の国・県補助金等（1件）は、当初予算に計上がなく補正で新規に計上した「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金1,488千円（一般会計）」である。』

（注2）として『9月補正計上の4件は当初予算を増額補正したもので、その内訳は次のとおりである。

- 1・市単独補助金等 2件 3,073千円
  - ・認可外保育施設等保育料助成金 増額2,573千円（一般会計）
  - ・商店街空き店舗有効活用事業等補助金 増額500千円（一般会計）
- 2・国・県補助金等 2件 22,892千円
  - ・浄化槽設置事業補助金 増額2,592千円（一般会計）
  - ・地域密着型サービス等施設整備事業補助金 増額20,300千円（特別会計）』

（注3）として『12月補正計上の市単独補助金等（1件）は、「流山商工会議所



事業補助金（一般会計）」について当初予算を減額補正（△15,500千円）」したものである。』

（注4）として『令和元年度予算計の件数には、当初予算に計上がなく6月補正で新規に計上した1件のみを加算し計上している。』としております。

次に『この「令和2年度補助金等予算要求」（上記（1）表）と「令和元年度補助金等予算」（上記（2）表中の当初予算）との比較で増減している主なものは次のとおりとなっております。』として

①令和2年度に増額要求（3,000千円超）を行う補助金等

○市単独補助金等

- ・自治会館建設事業補助金 増額3,200千円・・・・・・・・（P.7参照）
- ・私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）増額23,787千円  
・・・・・・・・（P.9参照）
- ・認可外保育施設等保育料助成金 増額4,639千円・・・・（P.9～10参照）
- ・流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金 増額3,920千円  
・・・・・・・・（P.14～15参照）

○国・県補助金等

- ・私立保育所等運営事業補助金 増額287,168千円
- ・地域子育て支援センター事業費補助金 増額5,920千円
- ・私立保育所整備費補助金 増額418,923千円

②令和2年度に減額要求（△2,000千円超）する補助金等

○市単独補助金等

- ・自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金△3,100千円
- ・再生資源物回収事業奨励金 △2,400千円
- ・流山商工会議所事業補助金 △15,500千円

○国・県補助金等

- ・重度障害児等通所事業所特別支援事業補助金 △2,241千円
- ・ブロック塀等除却補助金 △2,000千円

③令和元年度は予算計上したが新年度には予算要求をしない補助金等

○市単独補助金等 1件

- ・商業振興共同施設設置等事業費補助金 △534千円

○国・県補助金等 3件

- ・病児保育施設整備費補助金 △4,599千円
- ・浄化槽設置事業補助金 △9,562千円
- ・地域密着型サービス等施設整備事業補助金 △7,370千円

参考として『令和元年度の当初予算には計上がなく6月補正予算で新規に計上した補助金等で、新年度には予算要求しないもの 1件、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金 △1,488千円』と記載し、上記のまとめとして『上記の（1）令和2年度補助金等予算要求及び（2）令和元年度補助金等予算（当初）を、

それぞれ「市単独補助金等」と「国・県補助金等」に分けてその増減等を比較してみますと、次のとおりとなっています。

まず、「市単独補助金等」は、件数は前年度から△1件の88件、金額では21,621千円の増額要求となっています。

その内訳は、増額要求しているもの20件（増額46,047千円）、減額要求しているもの13件（△23,892千円）、そして予算要求を行わないもの1件（△534千円）となっていて、残りの55件は前年度と同額要求となっています。このうち増・減額要求している補助金等で主なものは、増額では、上記①に記載した4件（増額35,546千円）で、減額では上記②に記載した3件（△21,000千円）となっており、そのほかの増・減額要求補助金等の多くは主として補助対象人員の増減等によるものとなっています。特に、増額要求では、上記①の私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）に見られるように、子育て世代の増加に伴う必要インフラの整備とともに本市定住人口増に関連した事業経費の増がその中心となっています。（増額要求の個別補助金等については3の（2）参照）

次に、「国・県補助金等」では件数で32件と前年度当初予算から△3件となっているものの、金額では691,063千円と大幅な増額要求となっています。

その内訳は、増額要求しているものが11件（増額718,269千円）で、減額要求しているものが7件（△5,675千円）、そして予算要求しないものが4件（△21,531千円）となっていて、残りの14件は前年度と同額要求となっています。このうち増・減額要求している補助金等で主なものは、増額では、上記①に記載した3件（増額712,011千円）、減額では上記②に記載した2件（△4,241千円）となっており、特に、大幅な増額要求となっている3件は前記の市単独補助金等と同様に、本市における子育て世代の増加に伴うものとなっています。

以上のとおり、本市補助金等は令和2年度も大幅な増額（要求）となっています。

増額の要因は、本市定住人口の増加（特に子育て世代の増加）に関連した事業費の増が主なものとなっており、さらにその内訳は、国補助金等の増額がそのほとんどを占め、市単独補助金等の増額は僅かなものとなっています。しかし、この国補助金等の増加には、補助率に応じた市の負担増が伴っていることに注意が必要です。』としました。

次に、2 審査対象補助金等及び審査日程並びに判断基準等については『今回の諮問は、「令和2年度予算編成における補助金等（新規要求のあった補助金及び増額要求のあった補助金）の取扱について」本審議会の意見を求められたものでありますが、新規要求の補助金等については該当事業がありませんでした。

したがって、これを受けての審査対象補助金等及び審査の判断基準等については次のとおりとしました。』とし、（1）審査対象補助金等として『審査対象の補助金等は、令和2年度増額要求補助金等31件（1－（1）参照）のうち、これまでと同様、国・県補助金等（増額要求11件）を除く市単独補助金等20件としました。

ただし、このうちの「政務活動費（本年4月の市議会議員選挙に伴う増額）」につ

いては、本審議会はその取扱いを「市議会の議論に委ねる」としていることから、これを除く19件としました。

また、審査に当たっては、「実行プラン」及び附属説明資料等を基に市の担当部局からのヒアリングを3日間に分けて行い、その後各委員にそれぞれの補助金等に対する評価・意見等を求め、これらに基づき審議し、本審議会としての「総合評価」等を決定いたしました。』とし、次の(2) 審査日程については表に記載した通りです。

次の(3) 判断基準及び総合評価区分につきましては、①「判断基準」と②「総合評価区分」の表に記載した通りで、これまでと変わっておりません。

次の、3 審査対象補助金等の審査結果については『審査の結果、審査対象補助金等に係る「総合評価区分」及び「個別評価」は次の(1) 及び(2) のとおりとなりました。』とし、(1) 総合評価区分では、A評価18件、B評価1件、C評価とD評価については0件で、(2) 個別評価につきましては、先ほど読み上げさせていただきました。

次に17ページの「おわりに」につきましては『この度の市長諮問に対する総合評価は、A評価(18件) 及びB評価(1件) とそのほとんどが「妥当」若しくは「おおむね妥当」となっておりますが、個々の補助金等に対する意見・要望については3.

(2) 「増額要求補助金等個別評価」にそれぞれ付記しておりますので、これらを十分にご検討いただき、新年度予算の策定並びに執行に当たられるようお願いいたします。

ところで、本審議会委員7名は、平成29年6月に流山市長から委員委嘱(任期；平成29年6月～平成32年5月)を受けて以降、今回を含め4回にわたって市長諮問に対する答申を行ってまいりました。

そのうち最初の市長答申(平成29年9月28日、以下、「第一回答申」という。)においては、平成29年度における市単独補助金等すべてを対象に審査・評価を行い、個々の補助金等ごとに意見・要望等を付記するとともに、併せて本市補助金等の課題を数点挙げ、その改善に向けた検討を要望いたしました。

そこで、これへの対応状況を、平成30年度及び平成31年度予算要求時、そして今回と三度にわたる市長諮問を受けての担当部局との質疑及び毎年度作成される実行プラン等を通して当時と比較してみますと、該当補助金等の多くに検証のあとが見られないことを申し上げておきます。特に、課題として挙げたものに「長期補助金等への対応」や「交付先が特定団体等になっている補助金等への対応」がありますが、長期補助金等は減少することなくむしろ長期化が進行していますし、交付先が長期にわたり同一となっている補助金等についても特段の検証等が見られず、固定化・既得権化がさらに強まっている感がいたします。また、このほかにも数点(積算基準(員数・単価)の見直しなど) 挙げておりますが、一部に改善は見られたものの、総じて大きく改善したとは言い難いというのが率直な感想です。該当補助金等にあっては、2.(3) ①の「判断基準」に沿った内容を中心としてあらためて検証されますようお願いいたします。

しかしながら、これらの点を除きますと、第一回答申及び新規・増額要求補助金等を対象とした平成30年度及び平成31年度予算要求時における市長答申においてそれぞれ改善・検討を要望した事項については、その都度対応策等が予算に反映され、あるいは前向きの検討が見られるなど適正化に向けた対応も数多くありましたことを申し添えます。

本審議会は、来年度から新たなメンバーにより、新たな視点での審査・評価が行われることとなりますが、補助金等の在り方や考え方については、おそらくそれほど差異はないものと思われまます。前述した点を含め、本審議会がこれまで縷々申し上げてきた要望事項等について未達となっているものについては、その実現に向け引き続きご検討されますようお願いいたします。

本市定住人口は、順調に増加を続けており、間もなく20万人を超えることでしょう。この定住人口の増加、特に若年者人口の増加は本市活性化のためにも喜ばしいことではありますが、同時に子育て世代の増加に伴う環境整備や必要インフラの整備が求められるなど必然的に大幅な財政支出を余儀なくされることとなります。

市におかれては、これらを見据えた新総合計画を来年度から始動されますが、これが達成されるためには市をあげての組織力の強化と行政能力の向上、そしてより一層健全な財政運営が求められます。

したがって、補助事業等についても同様の視点に立ち、事業実施に当たっては、市民目線を基本として、さらなる市の活性化及び市民生活の向上に繋がる有効かつ適正な執行となることを切にお願いいたします。』として、この最終ページに各委員の氏名を列記し12月20日に市長に対し答申をしたいと思ひます。

以上のようにまとめさせていただきましたが、何か修正などございますか。

(西村委員)

4ページの(1)の中で「「市議会の議論に委ねる」としていることから、これを除く19件としました。」とありますが、政務活動費についてこのような判断をしたのは、今審議会ではなく以前に決めたことなので「「市議会の議論に委ねる」としたことから、これを除く19件としました。」にしたほうが適切かと思ひます。

(山口会長)

分かりました、政務活動費についてこのような扱いとしたのは3年前の審議会で議論し決めたことですので、より分かりやすく「「市議会の議論に委ねる」としたことから、審査対象補助金等は19件としました。」としたいと思ひます。

答申全体について再度ご確認いただき、お気づきの点がありましたら次回の審議会でお知らせください。

(事務局)

2ページ(注4)中「1件のみを計上している。」の部分について「1件のみを加算し計上している。」にしていただければと思ひます。

(山口会長)

分かりました。

一度お持ち帰りいただき、本日の修正部分を整理したものを加えて次回で答申案を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございますが、何かご意見等ございましたらお願いします。

特に無いようですので、これをもちまして、本日の会議は終了とします。

ありがとうございました。

閉 議 15時00分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝